

## 上野しんきん館延岡物産展における販売 PR 出展事業者募集要項

### 1. 概要

延岡市は、本市の認知度向上と関係人口の拡大を図るため、東京・上野にアンテナショップ（以下、「店舗」という。）を2か月間の期間限定で出展し、特産品等の販売を行うとともに、国内旅行者やインバウンド等への観光や農林水産物などのPR、移住相談会などを実施します。

一般社団法人 延岡観光協会（以下、「当協会」という。）は延岡市から事業の委託を受け、令和6年11月1日（金）から12月25日（水）までの期間で、東京都上野の「上野しんきん館」にオープンする店舗において、延岡の物産品のPRと販売（以下、「物産展」という。）を行います。この出展をより魅力的なものとするため、2階販売スペースで販売PRを希望する事業者を募集します。

なお、希望者が多数の場合は、当協会で厳正な抽選により決定することになります。

また、その他出展の詳細については、以下をご参照ください。

### 2. 出展期間

- ① 令和6年11月9日（土）～11月10日（日） 両日とも10時～18時
- ② 令和6年11月16日（土）～11月17日（日） 両日とも10時～18時
- ③ 令和6年11月23日（土）～11月24日（日） 両日とも10時～18時
- ④ 令和6年11月30日（土）～12月1日（日） 両日とも10時～18時

### 3. 出展場所

上野しんきん館 2階

〒110-0005 東京都台東区上野4丁目8-13

### 4. 募集事業者数

4事業者

### 5. 出展条件

- (1) 当協会の運営する「のべおか観光物産ステーション」で商品の販売契約を締結していること。締結していない場合は、当協会と販売契約を締結すること。
- (2) 販売商品は、常温で提供できるもののみとし、商品数は、10商品を限度とする。
- (3) 販売商品についてはJANコードが記載されている商品のみとすること。
- (4) 店舗内で調理行為ができないため、実演販売は禁止とする。
- (5) 出展料は無料とする。
- (6) 当協会が補助する旅費は、1人あたりの上限額を税込50,000円とし、1事業者の上限額は税込100,000円とする。  
この額を超える出展に係る経費については、出展を希望する事業者で負担すること。  
なお、旅費については、原則精算払いとする。
- (7) 店舗内で事業者が販売した商品の売り上げは、店舗内のレジで精算するため、当協会との販売契約のもと、のべおか観光物産ステーションと同様の取り扱いとすること。

※のべおか観光物産ステーション契約書の詳細を希望される方は「8」記載までお問い合わせください。

- (8) 当協会が発注する以上の商品を持ち込む場合、その送料等の負担をすること。
- (9) その他、出展・販売に必要となる備品及び装飾品等がある場合は、出展事業者が準備等を行うこと。
- (10) 上記開催期間のいずれかを希望する場合、土曜日・日曜日の両日とも参加すること。

## 6. 出展者の決定

定数内又は抽選により出展事業者を決定した後、出展期間及び注意事項等を記載した書面により通知します。

## 7. 出展申し込み方法

申込方法：別紙の申込用紙に記入の上、当協会事務所宛に FAX またはメールで申し込んでください。

申込期限：令和6年10月11日（金）17時まで。

## 8. 問い合わせ

一般社団法人 延岡観光協会

電話：0982-29-2155      FAX：0982-29-2025

メール：info@nobekan.jp

一般社団法人 延岡観光協会 荒木・吉田・岩本 宛

FAX 番号：0982-29-2025

MAIL：info@nobekan.jp

上野しんきん館のアンテナショップにおける販売PR出展 申込書

事業者名		
担当者名		
電話番号		
FAX 番号		
希望する出展日 希望する日程の右に○ をご記入ください。	① 令和6年11月 9日～11月10日	
	② 令和6年11月16日～11月17日	
	③ 令和6年11月23日～11月24日	
	④ 令和6年11月30日～12月 1日	
当協会との販売契約	有 ・ 無	
出展商品		